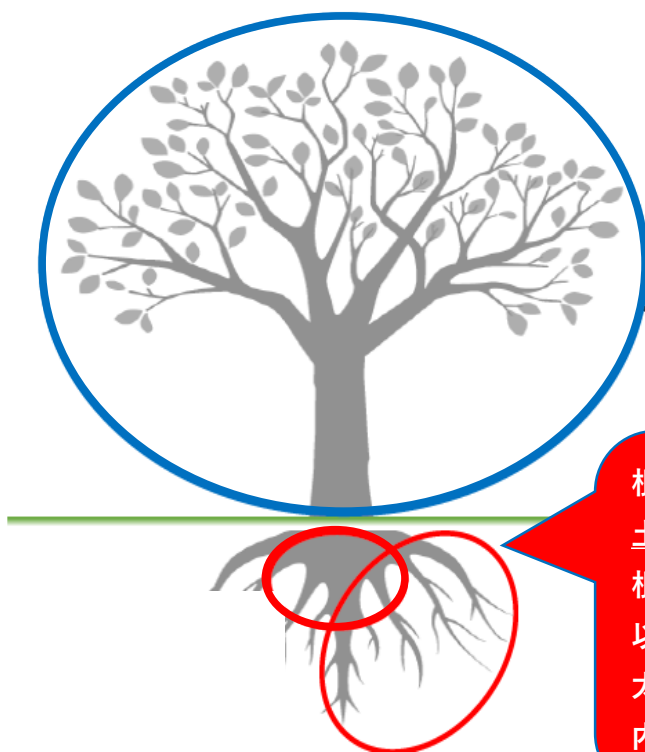




枝・木の根の搬入について

○幹・枝は南部清掃センターへ搬入して下さい。

○根の部分は中央清掃センターへ搬入して下さい。

幹・枝の部分は太さ20cm
長さ2m迄に切断。

根元の中心部分は縦横20cm迄に切断。
土・石等を完全に落とす。

根の枝は太さ10cm以内であれば50cm
以内に切断。

太さ10cmを超える場合は長さ20cm以
内に切断。

剪定枝の直接搬入について

搬入できないもの ※堆肥・チップ化等に支障がある為、以下は搬入できません。

No.	対 象	対 象 一 例 及 び 条 件
1	剪定枝で無いもの	① 草花、野菜、刈り草、落葉、バラ等 ② 囲い木や角材、くい等
2	毒性のあるもの	キョウチクトウ、あせび、うるし、 ユズリハ、シキミ、アジサイ等
3	繊維質の多いもの	シュロ、竹、笹、篠、ソテツ、バナナ、 ヤシ、フェニックス、ユッカラン ※いずれも「葉」を含む つるの木(藤、キウイ、ぶどう)等
4	病虫害に侵されたもの	松くい虫、赤星病、腐った樹木等
5	木の根 ※中央清掃センターへ 搬入条件あり	① 土、石等を完全に落とす ② 太さが10cm以内であれば長さ50cm以内 ③ 太さが10cmを超える場合長さ20cm以内 ④ 根本の中心部などは縦横20cmまで
6	処理困難物	長さが2m太さ20cmを超えるもの

※以上は、もやししかないごみとして中央清掃センターへ持ち込み下さい。

分別にご協力のほどよろしくお願いします。

R7年7月20日 ひまわりフェ
スティバルに参加！
堆肥を無料配布しました

